

系

～いと～



知-ガン さわやかなあいさつ 文武両道 光る汗！
野木町立野木中学校 学校だより
令和6年度5月特別号 文責:校長 星 育夫

5月17日(金)に開催した学校運営協議会で令和6年度野木中学校の学校経営方針を承認いただきました。学校運営協議会は、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑化、多様化するなか、学校だけでなく、家庭・地域が一体となって課題を解決したり、子供たちの教育に関わったりする学校運営の仕組みです。

学校運営協議会の機能

野木町では右の3つの機能をもたせて、平成30年4月から学校運営協議会制度が導入されています。

野木中学区4小中学校では『響きあう心』を合言葉に学校、家庭及び地域の連携促進(第6条)、「地域とともにある学校づくり」をすすめています。

先日の第1回学校運営協議会では、学校運営に関する基本方針について、校長が説明し、協議いただきました。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の主な3つの機能



野木町立小中学校学校運営協議会規則(H30.3.30)

- ◆学校運営に関する基本的な方針の承認(第4条)
- ◆教育委員会又は当該校長への意見の申し出(第5条)
- ◆学校、家庭及び地域の連携促進(第6条)

野木中学校 学校運営協議会 委員の皆様

本年度、委員をおつとめいただく地域の方々です。様々なお立場から、本校の学校運営についてのご協議や学校、家庭、地域の連携のためご支援をいただきます。一年間よろしくおねがいたします。

| | | | |
|-----|---------|--------|--------|
| 会長 | 舘野 まさ子様 | 委員 | 篠原 裕子様 |
| 副会長 | 青木 功様 | 委員 | 田中 晃美様 |
| 委員 | 田村 君恵様 | 委員(校長) | 星 育夫 |
| 委員 | 舘野 純子様 | | |

裏面に、承認いただいた令和6年度の学校教育目標及び学校経営方針、本年度の努力点等を掲載しました。一年間の教育活動の基盤となるものですので、一読いただきたく思います。また、学校の教育目標を達成するためには、家庭教育の力が不可欠です。子どもたちを共に育むパートナーとして、学校教育へのご理解とご支援をお願いいたします。

親子で学ぶ 情報社会の光と陰

5月1日(水)の授業参観後に親子学びあい教室を開催したところ、多くの保護者の皆さんに参加いただきました。講師デジタルアーツ株式会社柚之上華乃さんの、実際に起きたトラブルをもとにした疑似体験により、情報技術の便利さを享受できる一方、誰もが情報犯罪の被害者にも加害者にもなることを生徒と保護者が一緒に学びました。家庭ですべきことは何かを考える機会となったと思います。



令和6年度 野木中学校 学校経営構想

スローガン さわやかなあいさつ 文武両道 光る汗！

学校教育目標

| | | | |
|------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 健康で体力のある生徒 | 進んで学習し 学力を高める生徒 | 礼儀正しく 豊かな心をもつ生徒 | 勤労を愛し 責任を果たす生徒 |
|------------|--------------------|--------------------|-------------------|

| めざす生徒像 | めざす学校像 | めざす教職員像 |
|---|--|--|
| 社会を生き抜く力を 身につけるために ・命を大切にする生徒 ・思いやりのある行動ができる生徒 ・主体的、意欲的に学習する生徒 ・あいさつを大切にする生徒 | 生徒を主役として輝かせるために ・生徒が主体的に考え行動することによって活みなぎる学校 ・保護者や地域から信頼され、応援される学校 野木中学区学校運営協議会合い言葉 「響き合う心」 | すべては生徒の幸せのために ・教育的愛情をもって生徒への言葉かけができる教職員 ・主役の生徒のためにぶれない考え方で取り組む教職員 ・資質能力向上のために学び続ける教職員 |

学校経営方針

生徒の主体的な活動や豊かな体験活動等を充実させ、地域から応援される学校をつくり上げる

本年度の努力点と具体策

| 努力点 | 具体策 太字は重点課題 |
|--|---|
| 1, 教育相談機能、生徒指導機能の充実 不登校・いじめ等の未然防止 | ①一人一人の特性に応じたきめ細かな支援の実践とチーム対応 ②生徒に関する 情報共有の徹底 （情報は共有して初めて情報となる） ③教職員による 豊かな言葉かけや支援の徹底 （生徒が教職員に、教職員同士が相談しやすい人間関係づくり） ④自殺予防教育に関する教職員研修等のさらなる充実 |
| 2, 学びに向かう力づくり 主体的に学ぶ生徒の育成と学力のさらなる向上 | ①ねらいを明確にし、ねらいに対する振り返りを確実に実施する （ 生徒にとってわかる授業 の展開） ②学習意欲を高める導入や終末の工夫改善（ ワクワク授業 の展開） ③T・Tの継続実施や授業形態の工夫、及びICT機器等の適切な活用 ④特別支援教育の視点を重視した学習活動の推進（学びのUD化） |
| 3, 安全・安心な学校づくり 心の教育を基盤として魅力ある学級集団づくり | ①あいさつの徹底と学校生活上のルールの徹底遵守 ②考え議論する特別の教科 道徳を中心とした学校教育全体での道徳教育の推進 ③実社会に生きる情報モラル教育の充実 （ SNS等で得られる誤った情報に負けない野木中生の育成 ） |
| 4, 特色ある教育課程の編成と実施 教育課程で学校を支える | ①学校行事の意義・目的を全教職員、全生徒が熟知し、体験から学ぶ、学びを体験に生かしていく、ということ意識した教育活動の展開 ②人権教育のさらなる推進（LGBTQ等の今日的課題への対応） ③地域の資源を生かした総合的な学習の時間の推進 計画的、戦略的に |

※ 上記の努力点を達成するために、互いに切磋琢磨し、**学び続ける教職員集団**となる。

校長からのメッセージ

地域の教育力とは…迷惑であることは承知の上で、その迷惑を「お互い様」と笑顔で引き受けられるの関係を築ける地域の力

※地縁（コミュニティのつながり）が弱くなり、少子高齢化の進む社会に必要な力と考えます。